

栗原地域だより

第41号
平成31年1月7日発行

目次

- (都) 源光町田線内沢道路改築工事の進捗について p1
- 河川敷で伐採した樹木の一般提供について p2
- くりはらの「苔」栽培講習会を開催しました！ p2
- 栗原市一迫の山村喜久夫氏が農事功績者表彰「緑白綴有功章」を受賞しました p3
- 迫川上流土地改良区と真坂土地改良区の合併が認可されました p3
- 栗原産農産物が受賞の栄誉に輝きました
～平成30年度宮城県農林産物品評会・花き品評会～ p4
- 正しい手洗いでできていますか？ p5
- 市内小中学校の租税教室に当事務所職員を派遣しています p6
- 県税差押物品のインターネット公売のご案内 p6
- 「高収益作物の導入に向けた土地利用型園芸研修会」を開催しました！ p7
- 農地整備事業「迫第四地区」の工事をご紹介します p8
- 【イベント情報】第30回くりこま商家のひな祭りが開催されます p8
- 農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています p9



(都) 源光町田線内沢道路改築工事の進捗について

北部土木事務所栗原地域事務所

都市計画道路源光町田線（主要地方道 河南築館線）については、平成27年度に事業に着手し、平成30年4月から本格的な工事に入っているところです。

都市下水路の暗渠化の工事を1月に完了させ、その後、側溝、歩道工及び舗装工等を進め、平成30年度末の完成を目指しています。

工事期間中は、片側交互通行等の規制により道路を利用する皆さまにご不便をお掛けしますが、引き続き安全に配慮し進めて参りますので、ご理解、ご協力をお願いします。



都市下水路の施工状況①



都市下水路の施工状況②

■お問い合わせ 道路建設班 Tel : 0228-22-2189

河川敷で伐採した樹木の一般提供について

北部土木事務所栗原地域事務所

県は、良好な河川環境の維持に向け、流水の支障となる樹木の伐採をしており、その伐採木を昨年度から利用を希望される皆さまに提供しています。

昨年度は多くの方々から申し込みいただき、伐採木の提供を完了することができました。今年度も引き続き支障木伐採で発生する伐採木の提供を実施します。一般提供についての詳しい内容は、当事務所ホームページにおいて、平成31年1月11日頃にお知らせします。



昨年提供した伐採木（迫川 御蔵橋）

■お問い合わせ 河川砂防班 Tel : 0228-22-2193

くりはらの「苔」栽培講習会を開催しました！

北部地方振興事務所栗原地域事務所

「苔」の試験栽培を推進するため、今年10月に「(一社)くりはらツーリズムネットワーク」の皆さんとともに、栗駒文字地区の住民の方々を対象とした栽培講習会を開催しました。

講習会では、当事務所職員が「苔」の生態や栽培管理方法等について講義を行い、参加者の皆さんで種蒔き作業の実習を行いました。

参加者からは「地域に栽培できる苔があることを知らなかった」「苔が生長するのを楽しみにしたい」など「苔」栽培に期待の声をいただきました。

今後も、「苔」栽培に意欲のある方々と連携し、生長量等の調査を行い、地域に合った適正な栽培管理方法の確立に向け取組を進めていきます。



「苔」の説明



種蒔き作業

■お問い合わせ 林業振興部森林整備班 Tel : 0228-22-2391

栗原市一迫の山村喜久夫氏が農事功績者表彰「緑白綬有功章」を受賞しました

北部地方振興事務所栗原地域事務所

平成30年11月18日に、東京都の石垣記念ホールにて、平成30年度農事功績者表彰式（公益社団法人大日本農会主催）が開催され、栗原市一迫の山村喜久夫氏（有限会社耕佑元会長及び農事組合法人ファーム南栗原副組合長）が緑白綬有功章を受賞されました。

この表彰は明治27年に始まった歴史ある事業であり、農業分野で顕著な功績をあげた個人・団体を対象としています。

山村氏の功績は次のとおりであり、長年の取組が高く評価されました。

- ①一迫南沢地域の水稻生産と作業受託を担う「耕佑会」による集落営農の実践。
- ②大規模水耕施設を導入した「有限会社耕佑」による野菜栽培の安定経営の確立及び地域の女性等の周年労働の実現。
- ③担い手の減少が続く南沢集落の営農体制維持のための「農事組合法人ファーム南栗原」の設立。
- ④研修生や視察研修の受入れによる後継者育成等に尽力したこと。

表彰式で山村氏は、緑白綬有功章の受賞に加え、同会総裁の秋篠宮文仁親王殿下から労いのお言葉を賜り、なお一層の法人経営の発展と地域貢献への取組に意欲を新たにしていました。積み重ねられた功績に深く敬意を表しますとともに、今後、益々御活躍されることを御祈念いたします。



受賞された山村喜久夫氏とけい子夫人

■お問い合わせ 農業振興部地域農業班 Tel：0228-22-9404

迫川上流土地改良区と真坂土地改良区の合併が認可されました

北部地方振興事務所栗原地域事務所

平成30年11月30日、迫川上流土地改良区と真坂土地改良区の合併が東北農政局長により認可され、迫川上流土地改良区へと統合されました。

土地改良区は、土地改良法に基づく組織で、農業用施設の整備や維持管理、農業用水の管理等の事業を行っています。

両土地改良区は、管理する区域や組合員が重複していたことから、組織を効率化して運営基盤の強化を図ろうと合併に向けた協議を進め、平成30年5月には合併予備契約調印式を行い、平成30年9月に東北農政局に合併の認可を申請していました。

合併により真坂土地改良区は閉所し、その財産や事業は迫川上流土地改良区に引き継がれ、合併後の迫川上流土地改良区は、地区面積約1万600ha、組合員約7,500人規模の土地改良区となりました。

■お問い合わせ 農業農村整備部管理調整班 Tel：0228-22-2398

栗原産農産物が受賞の栄誉に輝きました～平成30年度宮城県農林産物品評会・花き品評会～
北部地方振興事務所栗原地域事務所

平成30年10月20日及び21日に宮城県庁1階ロビーで開催された「平成30年度宮城県農林産物品評会・花き品評会」において、県内各地から出品された選りすぐりの出品物の中から、栗原産農産物が上位入賞を果たしました。

普通作物水稲（うるち玄米）部門では、有限会社狩野農友（栗駒）が宮城県知事賞1等「農林水産大臣賞」を、果実部門では佐々木繁氏（高清水）が生産した「りんご」が同1等「生産局長賞」を、野菜葉菜類部門では片倉栄治氏（瀬峰）が生産した「ねぎ」が同1等「生産局長賞」をそれぞれ受賞し、他にも多くの方々が受賞しました。

今年は夏の酷暑や秋の大型台風の襲来があり、農作物の栽培には厳しい条件となりましたが、良品生産へのたゆまぬ努力に敬意を表します。受賞された皆さま、誠におめでとうございます。

■平成30年度宮城県農林産物品評会

作物名	地区名	受賞者氏名	宮城県知事賞	
水稲 (うるち玄米)	栗駒	(有)狩野農友	1等	農林水産大臣賞
水稲 (うるち玄米)	若柳	岩淵 幸夫	2等	公益社団法人みやぎ 農業振興公社理事長賞
りんご	高清水	佐々木 繁	1等	生産局長賞
ねぎ	瀬峰	片倉 栄治	1等	生産局長賞
トマト	志波姫	(有)サンアグリ しわひめ	2等	宮城県園芸協会 会長理事賞
ズッキーニ	若柳	鈴木 伸	2等	
キャベツ	金成	千葉 正美	3等	

■平成30年度宮城県花き品評会

品目名	品種名	地区名	受賞者氏名	
スプレーぎく	コロソ	一迫	白鳥 幸彦	銀賞
輪ぎく	ソルベットベリー	一迫	白鳥 拓也	銀賞
パンジー	パシオ	若柳	千葉 勝美	銀賞
シクラメン	ハイライト	金成	千田 繁	銀賞



有限会社狩野農友
代表取締役 狩野常幸 氏

■お問い合わせ 農業振興部地域農業班 Tel：0228-22-9404

正しい手洗いでできていますか？

北部保健福祉事務所栗原地域事務所

インフルエンザや感染性胃腸炎が流行するこの季節。

感染症予防の基本である“手洗い”、皆さんは正しくできていますか？

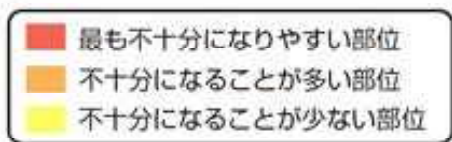
下の図は、手洗いが不十分になりやすい部分を表しています。自分ではきれいに洗ったつもりでも、指先やつめの間、指の間、親指、手のしわ、手首は特に洗い残しが多くなりがちです。水で簡単に流すだけの手洗いや、間違った方法の手洗いは、ウイルスの抜け道を作るばかりか、逆効果にもなりかねません。

正しく手洗いをするためには、

- 1 石けんをしっかり泡立てて、
- 2 手のひら、手の甲をよくこすり、
- 3 指先、つめの間も入念に。
- 4 指を交差させて、指の間も十分に。
- 5 親指・手首はひねり洗いで。
- 6 最後は泡をしっかり洗い流して、十分に乾燥させましょう。

1～6を最低15秒以上かけて念入りに行うことで、手洗いの効果が発揮されます。

感染症にかからない、うつさないためにも正しい手洗いで、自分や周りの人の身を守りましょう。



手洗いが不十分になりやすい部分
(画像出典：SARAYA)

参考：Taylor,L.,Nursing Times,74,54(1978)
出典：SARAYA

■お問い合わせ 地域保健福祉部疾病対策班 Tel：0228-22-2117

市内小中学校の租税教室に当事務所職員を派遣しています

北部県税事務所栗原地域事務所

栗原市租税教育推進協議会は「租税教室」を年間約20校で開催し、構成機関である当事務所も毎年、市内の小中学校に講師を派遣しています。平成30年度は栗駒中学校(11月29日開催)、金成中学校(12月13日開催)、栗駒小学校(1月11日開催予定)の3校に講師を派遣して租税教室を実施しました。

租税教室では、児童生徒の皆さまにとって身近な税の種類や使い道をきっかけに、「財政のしくみ」や「税制の将来」など幅広いテーマから税の大切さを伝えています。また、この授業ではより身近に税を感じてもらうため、1億円のレプリカを持参し実際に見て触れてもらう体験や、DVDの上映などにも取り組んでいます。

租税教育は、税の意義や役割を正しく理解してもらい、税に関心をもって主体的に考えることのできる未来の納税者を育てるための重要な事業です。当事務所は、これからも積極的に租税教育に取り組んでいきます。



租税教室の様子

■お問い合わせ 税務班 Tel: 0228-22-2123

県税差押物品のインターネット公売のご案内

北部県税事務所栗原地域事務所

県は、毎年11月と12月を「宮城一斉滞納整理強化月間」と定め、集中的な滞納整理により復興財源の確保と納税の公平性を維持するため、各市町村と連携して様々な取り組みを行っています。

強化月間の活動の一環として、昨年度からYahoo! JAPAN官公庁オークションにおいて、各県税事務所と市町村が差し押さえた物品の合同インターネット公売を実施しています。今年度は、不動産や自動車、碁盤や電動除雪機など合計38点が出品され、11月29日から12月2日までの期間内に多数の入札がありました。

差し押さえ物品のインターネット公売は、自治体単独でも一年を通して定期的に行っており、今回の公売は1月下旬に開催されます。当事務所からも数点の出品を予定していますので、ぜひご参加ください。(入札に参加するためには、1月8日(火)から1月22日(火)の期間中に参加申し込みを行う必要があります。)

■Yahoo! JAPAN 官公庁オークション(開催期間等も確認できます。)

<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

■お問い合わせ 税務班 Tel: 0228-22-2123

「高収益作物の導入に向けた土地利用型園芸研修会」を開催しました！

北部地方振興事務所栗原地域事務所

県では、農業経営の収益性を高めるため、農地整備事業の実施と合わせ野菜等の収益性の高い高収益作物を導入するよう推進しています。栗原市内では、多くの地区で農地の大区画化や用排水施設の整備が進んでいるものの、稲作を主体とする担い手が多く、高収益作物の導入をどう進めるかが課題となっています。

そこで、平成30年11月30日（金）、当事務所農業農村整備部と農業振興部が、共催で、担い手やJA、土地改良区等の関係機関を対象に、高収益作物のひとつであるばれいしょ栽培をテーマとした「高収益作物の導入に向けた土地利用型園芸研修会」を開催しました。

89人が参加した研修会では、カルビーポテト株式会社の菊地氏が「加工業務用ばれいしょ生産に向けた今後の展望や支援概要」について、農事組合法人おおしお北部 津野氏と、宮城県青年農業士 佐藤氏が「ばれいしょ栽培の取組経緯や栽培技術、機械投資の概要」について講演しました。

参加者は、熱心に講演を聞くとともに積極的に質問し、研修後のアンケートでは、「ばれいしょを導入していきたい」「農地整備地区の担い手同士で高収益作物の導入に向け意見交換を行いたい」等の前向きな意見が寄せられました。

当事務所は、参加者からいただいた意見をもとに、今後も高収益作物の導入に向けた支援を行っていきます。



熱心に聞き入る受講者

■お問い合わせ 農業農村整備部管理調整班 Tel : 0228-22-2398

農地整備事業「迫第四地区」の工事をご紹介します

北部地方振興事務所栗原地域事務所

迫第四地区は、宮城県栗原市の東に位置する面積約90haの水田地帯で、平成28年度から8年間の計画で県営農地整備事業を実施しています。現在まで工事は順調に進んでおり、平成31年度には計画している工事の大部分を完了できる見通しです。事業開始から3年目となる本年度は、農地の大区画化や道水路の整備を行い農作業効率の向上を図る区画整理工事と、農地の地下に排水管を埋設して地下排水能力を向上させる暗渠排水工事を行っています。

なお、迫第四地区に隣接する蕪栗沼は、日本最大規模のマガンの越冬地となっており、えさ場としての役割を持つ周辺水田とともに、水鳥の生息地保全を目的としたラムサール条約に登録されています。このため、迫第四地区の工事の実施にあたっては、蕪栗沼をねぐらとして利用するマガンの習性に合わせて、ねぐら入りの時間（日没）までに重機作業を終了させる等の配慮を行う必要があります。

本年度の工事区域では、平成31年春に作付けを予定していることから、マガンへの配慮を行いながら、工事を進めていきます。



マガンと工事中の重機



迫第四地区の今後の工事区域

■お問い合わせ 農業農村整備部農地整備第三班 Tel：0228-22-2402

【イベント情報】第20回くりこま商家のひな祭りが開催されます

北部地方振興事務所栗原地域事務所

平成31年2月23日(土)から3月3日(日)まで、栗駒岩ヶ崎六日町通り等を会場に、第20回くりこま商家のひな祭りが開催されます。

主催者である「くりこま商家のひな祭り実行委員会」(事務局：栗駒鶯沢商工会)は、商店街の活性化や、未来を担う子供たちに伝統と文化を理解する場を与えることを目的にこの祭りを開催しており、各家に伝わるおひな様や手作りのつるし飾りを栗駒岩ヶ崎の約25店舗で展示します。

つるし飾りは、毎年商工会女性部員が布を染め、市民と一緒にテーマに合わせて製作したもので、今年は「ニコウキスグ」がテーマとなっています。世代を超えて愛されるひな人形やつるし飾りをぜひご覧ください。



ひな人形と
手作りのつるし飾り

■お問い合わせ 地方振興部商工・振興班 Tel：0228-22-2195
栗原地域だより【8】

農林産物の放射性セシウム濃度を検査し安全性を確認しています

北部地方振興事務所栗原地域事務所

当事務所は、10月29日から12月7日までの間に農林産物18点の放射能検査を行い、すべてが食品の基準値（100ベクレル/kg）以下でした。

このように、市場に流通している農林産物は計画的に検査して安全性を確認しておりますので、安心してお召し上がりください。

なお、栗原市産のくさそてつ（こごみ）は、平成30年11月13日に出荷制限が解除になりました。

栗原市産のこしあぶら、たらめ（野生）、野生きのこの3品目の山菜類については、引き続き出荷制限指示を受けており、市場や直売所等には出荷できません。

（原木しいたけ（露地）及びたけのこは出荷制限、原木ムキタケは出荷自粛が続いています。ただし、これらは一部地域（登録生産者）のみ出荷できる状況です。詳しくは林業振興部にお問い合わせください。）

☆放射能検査の測定値が基準値以下であったもの（10/29～12/7）

農産物			林産物			
品名	施設	露地	品名	施設	露地	野生
キャベツ（3点）	—	◎	原木ムキタケ（2点）	—	◎	—
さつまいも	—	◎	自然薯	—	—	◎
サニーレタス（2点）	—	◎	原木しいたけ	—	◎	—
ズッキーニ	◎	—				
青菜	—	◎				
だいこん（2点）	—	◎				
ながいも	—	◎				
なばな	—	◎				
ねぎ	—	◎				
はくさい	—	◎				

◎：基準値以下 —：検査未実施

※放射性セシウム濃度基準値

食品群	基準値(1kgあたり)
飲料水	10ベクレル
乳児用食品	50ベクレル
牛乳	50ベクレル
一般食品	100ベクレル

詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

(http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html)

- お問い合わせ 農業振興部 先進技術班 Tel：0228-22-9437（農産物）
林業振興部 林業振興班 Tel：0228-22-2381（林産物）

発行：宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所（地方振興部）
〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木5-1
Tel：0228-22-2195(直通) Fax：0228-22-6284
e-mail：nk-khsinbk@pref.miyagi.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/9.html>